



里親開拓の可能性について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-12-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅居, 喜代治, 白澤, 政治, 和多田, 淳三 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00006403

里親開拓の可能性について

浅居喜代治
白澤政和
和多田淳三

目次

- I、里親委託の現状と問題提起
- II、里親開拓の可能性
- III、潜在的里親可能者の特性（二変量間での検討）
- IV、潜在的里親可能者の特性（多変量間での検討）
- V、結論

註

I、里親委託の現状と問題提起

日本では、里親の開拓は不可能であるのだろうか。昭和二二年一月一二日に制定された児童福祉法⁽¹⁾や、同二三年一〇月四日各知事あてに発せられた「里親等家庭養育の運営に關して」⁽²⁾の厚生次官通知でもって、里親制度は児童福祉制度における重要な一施策として体系化された。この里親制度実施体系が確立されて三〇年以上も経過してきたが、現在里親制度はその実質的な存続の危機に瀕している。

この危機状態を、具体的に、里親委託の時系列的な変化からみてい

くこととする。

表—Iは、昭和二四年以降現在まで三〇年間にわたる里親委託状況の年次別推移を示したものである。まず『登録里親』数であるが、これは三七年度末の一九、二七五人をピークにして、徐々に下降し、五一年度末には一万台の万台を割り、九、七〇三人に落ち込んでいる。その後も依然として減少傾向を続けており、五三年度末現在登録されている里親の数は九、四九四人となっている。表—Iにおける次の右欄には、児童を委託している実質的な里親の数を示してあるが、この『児童受託里親』数は三三年一二月が八、六四六人でピークであり、それ以降今日まで上昇傾向を示す年次は全くみられない。最も新しいデータである五三年度末には二、八三七人となり、最高時の受託里親数の三分の一以下となつてしまつており、未だ年次ごとの減少に歯止めがかかっていない。当然、『委託児童』数も同様の結果を示すことになる。この場合も、受託里親数同様三三年一二月が九、六一八名で最も多く、それ以降二〇年以上も下降傾向を依然続けている。

『登録里親』、『児童受託里親』、『委託児童』とも何ら上昇傾向を示

表-I 里親委託状況の推移

年次 (昭和・年・月)	登録里親 (A) (人)	児童受託 里親(B) (人)	委託児童 数 (人)	(B) / (A) (%)
24 . 10	4,153	2,909	3,278	70.1
25 . 10	7,429	4,859	5,488	65.4
26 . 10	9,166	5,717	6,619	62.4
27 . 12	11,310	6,736	7,488	59.6
28 . 12	12,953	7,210	7,979	55.7
29 . 12	14,419	7,673	8,519	46.8
30 . 12	16,200	8,282	9,111	51.1
31 . 12	17,553	8,627	9,544	49.0
32 . 12	18,203	8,594	9,553	47.2
33 . 12	18,549	8,646	9,618	46.6
34年度末	18,914	8,095	8,989	42.8
35年度末	19,002	7,751	8,737	40.8
36年度末	18,985	7,545	8,664	39.7
37年度末	19,275	7,332	8,337	38.0
38年度末	18,773	6,980	7,952	37.2
39年度末	18,593	6,567	7,420	35.3
40年度末	18,230	6,090	6,909	33.4
41年度末	17,453	5,938	6,804	34.0
42年度末	16,113	5,219	5,972	32.4
43年度末	15,660	4,786	5,501	30.6
44年度末	14,916	4,428	5,054	29.7
45年度末	13,621	4,075	4,729	29.9
46年度末	13,327	3,706	4,366	27.8
47年度末	12,808	3,480	4,079	27.2
48年度末	12,719	3,392	4,028	26.7
49年度末	11,374	3,333	3,986	29.3
50年度末	10,230	3,225	3,851	31.4
51年度末	9,703	3,117	3,687	32.1
52年度末	9,714	2,980	3,557	30.7
53年度末	9,494	2,837	3,434	29.9

資料：要養護児童総数、乳児院在所児数、養護施設在所児数は昭和26～30年は厚生省報告例(社会福祉関係)、31年以降は社会福祉施設調査による。

す素材を見いだすことができない。ただ、「登録里親」数が五一年度から五二年度にかけて僅か一名増加していることのみが、上昇を示す材料である。この表-Iを見る限りでは、里親数の減少傾向は歯止めがきかず、今後も減少していく可能性が非常に高いと考えざるをえない。さらには、今後日本における里親開拓に対して絶望感を抱かせるものである。

日本の里親委託の現状に比して、欧米の諸外国における里親委託の状況はどうであろうか。表-IIは欧米諸国における要養護児童に占める里親委託と施設収容の比率をまとめたものである。国により里親制だけだけでなく教護児童をも含めたものとなっている。⁽³⁾それ故、この表はすべての国での統一性を得たものとはいえない面がある。さらに、

表一 II 諸外国の里親委託児と施設在所児数比較

国名	施設在所児 (%)	里親委託児 (%)	養護児童総数 (%)	資料年次
オーストリア (Austria)	7,467 (27)	20,374 (73)	27,841 (100)	1970
ベルギー (Belgium)	— (88)	— (12)	18,200(a) (100)	1969
キプロス (b) (Cyprus)	133 (34)	255 (66)	388 (100)	1970
デンマーク (Denmark)	4,153 (38)	6,743 (62)	10,896 (100)	1969
フィンランド (Finland)	3,686 (27)	10,092 (73)	13,778 (100)	1970
ドイツ連邦共和国 (Fed. Rep. of Germany)	40,954(c) (30)	94,266 (70)	135,200 (100)	1969
アイルランド共和国 (Ireland(Rep.))	741 (35)	1,355 (65)	2,096 (100)	1970
ルクセンブルグ (Luxembourg)	1,224 (100)	—	1,224 (100)	1969
マルタ (Malta)	769 (100)	—	769 (100)	1970
オランダ (Netherlands)	12,000 (48)	13,000 (52)	25,000 (100)	1970
ノルウェー (Norway)	1,888 (38)	3,101(d) (62)	4,989 (100)	1969
スコットランド (Scotland)	4,176 (40)	6,212 (60)	10,388 (100)	1969
スウェーデン (Sweden)	1,986(e) (7)	25,400(e) (93)	27,386 (100)	1967
トルコ (Turkey)	17,063 (96)	650 (4)	17,713 (100)	1970
イギリス (United Kingdom)	37,300 (41)	31,500 (59)	68,800 (100)	1976
アメリカ合衆国 (U. S. A.)	62,600 (19)	263,000 (81)	326,000 (100)	1970

註 (a) 親せきや職親に委託されている約2,000人の児童がさらに加わってくる。

(b) ギリシャ人のみの統計である。

(c) 児童ホーム定員総数の80%で見積った。

(d) ノルウェー伝道団体による委託 (1971年において70の里親を所轄している) は除外している。里親委託児は両親や養子縁組以外の民間家庭に送致されている19歳までの児童である。

(e) 里親委託児は両親や後見人以外の人に養育されている16歳までの児童である。施設在所児は児童ホームと一時保護所の定員をもとに特定の割合により見積った。

資料：イギリスは Children in Care in England and Wales, 1977, Her Majestys Stationery Office, アメリカ合衆国は National Center for Social Statistics, Social and Rehabilitation Service, U. S. Department of Health, Education, and Welfare, それら以外は The Placing of Children in Community Homes or Foster Families (1973), Council of Europe Co-ordinated Research Fellowships in the Social Field.

統計年次は英国を除けば若干古く、かつ一定でない。しかしながら、欧米諸国における全般的な里親委託の現状は十分把握できようであろう。結果として、多くの国は里親委託率が高く、里親委託が五〇%以上である国々を列挙してみると、スウェーデン (九三%)、アメリカ (八一%)、オーストリア (七三%)、フィンランド (七三%)、ドイツ連邦

共和国 (西ドイツ) (七〇%)、キプロス (六六%)、アイルランド (六五%)、デンマーク (六二%)、ノルウェー (六二%)、スコットランド (六〇%)、オランダ (五二%) の二カ国となる。他方、現在の日本の里親委託率九・〇五% (昭和五三年現在) に近い、里親委託率の低い国としては、ルクセンブルグ (〇%)、マルタ (〇%)、トルコ

(四%)、さらにベルギー(二二%)を挙げることができる。

この表から、日本に比べ欧米の大部分の諸国では養護児童の里親委託率が高いことが明らかになった。特にその傾向は一般に欧米を代表する先進工業国にみられる(ベルギー、ルクセンブルグは例外)。しかしながら、日本と同じ程度の委託率を示す国も若干は見られる。

児童福祉法制定以降の日本における里親委託状況の年次的な推移、さらには欧米諸国との里親委託率の現状比較からして、日本における里親開拓の不振をいかに解釈すべきであろうか。この解釈は大きく二つの見方に分けることができる。

第一は、日本では里親開拓は不可能であるとするものである。すなわち、日本人の特性や日本の風土に本来里親はなじまないとする考え方である。日本は「イエ」中心の社会であり、ヨソ者に対する拒否的感情が強く、欧米のような宗教的価値観(たとえば、カリタス)のなさが里親の開拓を不可能にしているとするものである。このことは、かつて公的な厚生白書においてさえ、他人の児童を自宅にひきとって養護することが、わが国の国民性になじみにくいと指摘していることに、端的に示されている。しかしながら、平安時代中期以降での里子の始まりやそれと共に形成された里子村、さらには里子の呼称として様々な地区で現在も残っている「モライコ」「南京小僧」「タラコ」「ヤシナイ」などインフォーマルではあるが、地縁・血縁による村落共同体内での里親の活発さを見る時、⁽⁵⁾里親制度が本質的に日本になじまないかどうかは、大きな疑問点として残る。

第二の見方は、日本社会には里親開拓の素地を有しているが、様々な要因により里親への意欲が潜在化させられているとするものである。その要因には、都市化により地縁・血縁関係が崩壊し、かつマイホー

ム主義が一般化したこと、局部的なものとしては、要養護児童が孤児から実親のいる児童へと重心が移行してきたことも、里親への意欲を潜在化させる原因として指摘されている。ここでは、里親意欲は潜在化させられたのみで、活性化する可能性を含んでいるとしている。歴史的に見れば、児童福祉法制定以前において養護児童はインフォーマルな地縁・血縁という地域社会内でケアされていたことも考え合わせれば、このことも日本での里親開拓の可能性を示す、第二の見方を支持する根拠となりうる。

日本の社会福祉には里親制度は本質的になじまないとするのか、あるいは住民の里親への意欲は潜在化させられており、今後何らかの方法により現実の日本社会の中で活性化される可能性があるとするのか。この解釈を明確化することなしには、日本での里親制度開拓の論議を進めていくことは無意味であろう。さらに、その解答は日本の社会福祉全体の今後のあり方を占ううえで重大な指針ともなりうるものである。すなわち、里親制度がなじまないとするなら、日本は今後も旧態依然とした収容施設偏重の社会福祉体制を維持・存続させることになる。第二の里親への意欲が顕在化する可能性があるとするれば、すべての人々が地域社会の中で社会生活を行なうことができる新たな展望を切り開くことができる。

本稿の第一義的な目的は、この里親制度が日本で本当に定着しうるかどうかの、根幹的問題を見定めることにある。さらに、里親開拓の可能性が残されているとすれば、潜在化している里親可能者の全体像を促えることにしたい。

なお、分析にあたっては、大阪府のK市において実施した『社会福祉意識調査』を基にしている。この調査は三〇歳以上の女性を対象と

表-III 里親への参加意欲

	人数	%
なりたい	43	6.5
なりたくない	440	66.0
なりたいとは思いますが決心がつかない	109	16.4
無回答者	74	11.1
計	666	100.0

た設問に対して、表-IIIの
 ような結果が得られている。
 「里親になりたい」とする
 ものは六・五％であり、「な
 りたいとは思いますが決心が
 つかない」（一六・四％）と
 を合わせると、二二・九％
 となる。この調査結果から
 二〇％以上の被調査者が里
 親になりうる何らかの可能
 性をもっているといえる。

して、住民基本台帳から無作為に二段階抽出で九〇〇名を抽出し、留置
 法で実施したものである。

II、里親開拓の可能性

児童福祉法制定以降現在に至るまでの里親数の年次推移を見る限り
 においては、里親数の今後の増加は全く見込まれない。いや、逆に今
 後も減少していくことが予想できる。ここでは、里親数の時系列での
 変化結果からの悲観的な実状に視点をあてるのではなく、住民の中に
 里親になりうる可能性があるか否かという観点から検討する。

昭和五〇年三月に発刊された『綾瀬町住民の児童福祉に対する意識
 調査』において、被調査者に里親制度への参加意欲を尋ねている。こ
 の調査は、里親制度の開拓に積極的に取り組んできた社会福祉法人「唐
 池学園」がその所在する神奈川県綾瀬町の住民を対象として実
 施したものである。「里親になりたいと思いますか」という漠然とし

表-IV 里親への可能状況

	人数	%
気持あり	124	18.7
気持なし	501	75.6
不明	38	5.7
計	663	100.0

次に、本稿での分析の中心となる『社会福祉意識調査』では、まず
 里親を「両親がなくなったり、離婚などにより、実親が育てることの
 できない子どもを預かって、大きく育てるまで自宅で育てること」と説
 明した。そして、「このような里

親になる気持がありますか」と尋
 ねたところ、表-IVに示すように、
 一八・七％の婦人が里親になる気
 持があるとしている。

現在の児童受託里親数が、全国
 で二、八三七人と極めてわずかだ
 あることに比較して、綾瀬町での
 調査結果、さらには本調査での一
 八・七％が里親になる可能性のあ
 ることは、いかに高い比率である
 かが理解できる。ここに、日本に
 おける里親委託の現状と調査結果に現われた数値とには大きなギャッ
 プがあり、里親の数を今後増大させる余地を相当残していることを示
 唆している。

ここに、単に日本人の国民性や文化として里親開拓が本質的に困難
 であることを指摘する根拠は失したと考へてもさしつかえないである
 う。確かにこのような調査ではタテマエ的な回答が多くなる可能性が
 あり、それをいかに割り引いたところで、両調査での結果と現在の里
 親委託状況とを比較すれば、今後の里親開拓の可能性は大いに残され
 ているといえる。ここに、本稿の第一の問題点に対する解答として、
 日本では潜在的に里親開拓の可能性は未だ十分残存しているといえる。

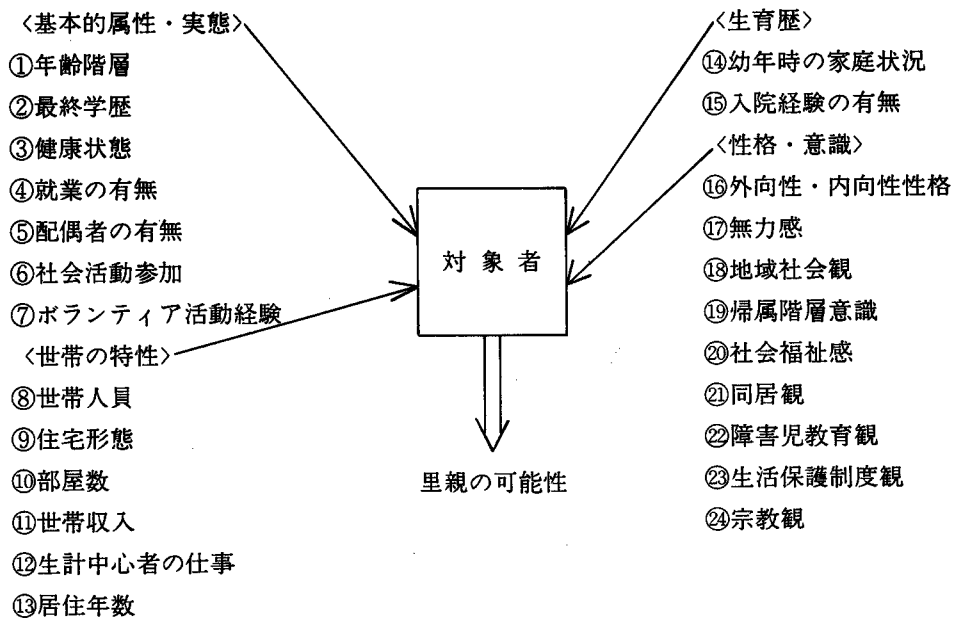
逆に言えば、日本人の文化や日本の風土という観点から里親の開拓を全面的に否定すべきではないことになる。

この結論に対して、さらに二つの問題が提起されてくる。第一の問題は、いかなる要因により日本では里親への参加意欲が潜在化させられてしまったのかという原因論が明確にされなければならない。第二の問題として、いかなる方法に依拠すれば里親への意欲が顕在化しうるのかという方法論ないしは技術論が展開されなければならない。本小稿では、日本での里親開拓を一層増進させるうえで鍵となるこの重大な二側面の基礎データとなるべく、当調査対象者における特性（対象者の基本的属性、対象者世帯の基本的特性、生活実態、生育歴、パーソナリティおよび意識）の相違により、里親への可能性がどの程度異なってくるかに焦点をあてることとする。このことは、現在の日本で里親を開拓する場合、いかなる対象者にアプローチすることが有利であるかを予想することにもなる。

Ⅲ、潜在的里親可能者の特性（二変量間での検討）

いかなる特性カテゴリーを有する被調査者が里親になりうる可能性が高いかを、生活者の特性を示すそれぞれの要因（変数）について里親可能率の相違から検討することにする。ここでは、それぞれの特性カテゴリーにおいて里親になる気持がある者の百分率をもって、これを里親可能率と称し、その相違からみていくこととする。

里親可能率の違いをみるための要因としては、図一に示すように、以下の二四の変数を選び出した。それらは被調査者の基本的属性・実態である、①年齢階層、②最終学歴、③健康状態、④就業の有無、⑤配偶者の有無、⑥社会活動参加、⑦ボランティア活動経験をとりあげ、



図一 里親可能率の違いをみるための要因

世帯の特性としては、⑧世帯人員、⑨住宅形態、⑩部屋数、⑪世帯取入、⑫生計中心者の仕事、⑬居住年数を挙げた。対象者の生育歴としては、⑭幼年時の家庭状況、⑮入院経験の有無をとりあげ、対象者の性格や意識として、⑯外向性・内向性性格、⑰無力感、⑱地域社会観、⑲帰属階層意識、⑳社会福祉観、㉑同居観、㉒障害児教育観、㉓生活保護制度観、㉔宗教観の総計二四の変数を取り出した。

これらの変数それぞれについて、その里親可能率の相違を順次みていく。なお、二四変数それぞれについて各々のカテゴリーの里親可能率は表Ⅴに示してある。表の右欄には、里親になる可能状況とカテゴリーごとの被調査者数Nを示している。また、 χ^2 検定を行なった結果、⑥社会活動参加、⑩内向性・外交性性格、⑰無力感を除く二一の変数では里親の可能性をみる変数と〇・五%の危険率で関連性のあることが認められている。

①年齢階層

年齢階層では、「四〇歳代」で里親可能率は最大となっている。「四〇歳代」はライフ・サイクルからみれば、末子が就学し、女性にとっては余暇のもてる時期である。二番目に里親可能率が高いのは「六〇歳代以上」であり、この年齢階層もライフ・サイクルからみれば、末子が就労したり、家を離れていく時期であり、母親は子どもとの関連ではより余暇のもてる時期である。以上、「四〇歳代」や「六〇歳代以上」で里親になる可能性が高く、里親可能率はライフ・サイクルと何らかの関連をもっていると考へてもさしつかえないであろう。

②最終学歴

対象者の最終学歴では、「旧制小学校・新制中学校」卒業において里親可能率は最も高く、「旧制女学校・新制高校」卒業の場合最も低

い。結果的には、里親可能率は低学歴の場合に高く、中学歴において低いといえる。

③健康状態

健康状態の違いによる里親可能率の相違をみると、対象者の健康状態が悪化するにつれて、里親可能率は低下している。「非常に健康」な場合には二三・一%で最も高く、「普通」では一八・二%、「弱い・病気で長く寝ている」では一六・七%と順次可能率は低くなっている。健康な婦人程、里親になる可能性は高いといえる。

④就労の有無

対象者の就労の有無をもとに里親可能率をみると「有業」の方が「無業」に比べて可能率は高くなっている。有業婦人の方が無業婦人に比較して、里親になる可能性は高いといえる。

⑤配偶者の有無

配偶者の有無の違いによる里親可能率をみると、「無」とする場合は二二・四%で、「有」とする一八・二%より高くなっている。配偶者が無い場合の方が、里親になる可能性は高い。

⑥社会活動参加

社会活動参加程度の相違により、里親可能率が違ってくるかどうかをみる。社会活動としては、①自治会や町内会、②婦人会や子供会、③地域にある趣味の集まり、④盆おどりなどの地域の行事の四項目を選び出し、それぞれの事項において、進んで参加しているに三点、ほどほどに参加しているに二点、参加していないに一点を与えて尺度化した。なお、N.A.には平均点の二点を与えた。四項目の社会活動への総参加得点をもとに、平均得点土(標準偏差 ± 2)を境界点として、社会活動参加の程度を三段階に分類した。高得点グループは社会活動

表-V 里親可能率

変数	カテゴリー	里親可能率(N)	変数	カテゴリー	里親可能率(N)
年齢階層	30歳代	16.2 (259)	幼家庭時状況	うまくいっていた	19.1 (429)
	40歳代	25.3 (174)		ややうまくいっていた	15.7 (166)
	50歳代	16.5 (85)		(あまり)うまくいっていなかった	29.6 (54)
	60歳代	20.0 (120)	入経院	有	22.3 (264)
最終学歴	旧制小学校・新制中学校	23.6 (161)	無	16.7 (330)	
	旧制女学校・新制高校	17.5 (359)	性格	外向的	22.3 (139)
	旧制高専・短大・大学以上	20.0 (105)		普通	17.8 (314)
健康状態	非常に健康	23.1 (121)	内向的	17.6 (210)	
	普通	18.2 (472)	無力感	大	18.2 (148)
	弱い・病気で寝ている	16.7 (60)		中	18.5 (286)
就業	有業	22.7 (256)		小	19.2 (229)
	無業	17.8 (366)	地域社会観	地域共同体モデル	20.4 (152)
配偶者	有	18.2 (428)		伝統的アノミーモデル	17.2 (29)
	無	22.4 (179)		近代主義的個我モデル	13.1 (84)
社会参加	積極的	21.4 (168)		コミュニティモデル	19.9 (367)
	普通	18.0 (311)	帰意階層意識	上、中の上	21.5 (121)
	消極的	17.4 (184)		中の中	19.7 (402)
ボランティア活動	参加している・していた	25.3 (87)		中の下、下	15.6 (122)
	参加したことがない	18.7 (530)	社福社会観	(ある程度)高い税負担当然	24.4 (238)
世帯人員	1~2人	26.9 (52)		増税は(どちらかといえば)悪	15.8 (399)
	3~4人	16.4 (338)	同居観	一緒に暮らすべき	25.8 (182)
	5人以上	20.9 (244)		一緒に暮らすのが望ましい	16.9 (343)
住宅	持家	18.1 (545)		別居した方がよい	14.2 (113)
	借家	24.7 (81)	障教 害育 児観	普通学級で教育	25.4 (118)
部屋数	4部屋以下	19.5 (113)		養護学級で教育	17.7 (145)
	5~6部屋	16.1 (292)		養護学校で教育	16.8 (155)
	7部屋以上	22.5 (222)	生制 活度 保護 観	貧困者の権利	22.0 (168)
世帯収入	20万円未満	17.3 (104)		権利はいきすぎ	17.9 (407)
	20~40万円未満	19.9 (317)		怠け者をつくる	19.6 (56)
	40万円以上	17.3 (162)	宗教 観	非常に大切	23.6 (191)
生計の中心事	つとめ	17.9 (525)		やや大切	17.7 (316)
	自営	31.7 (63)		(あまり)大切でない	13.9 (137)
	無業	16.1 (31)			
居住年数	5年未満	15.6 (122)			
	5~15年未満	18.0 (317)			
	15年以上	22.5 (187)			

参加に「積極的」な層とし、平均得点—(標準偏差÷2)から平均得点+(標準偏差÷2)まで得点者を参加程度が「普通」とし、低得点グループである平均得点—(標準偏差÷2)以下の得点者を、社会活動への参加が「消極的」であるとした。

その結果、社会活動への参加に積極的であるほど里親可能率は高くなる。「積極的」では二一・四%であるのに対して、「普通」では一八・〇%、「消極的」では一七・四%と順次低下している。

⑦ ボランティア活動経験

ボランティア活動経験の有無により、里親可能率に相違がみられるかを調べてみる。ボランティアを「社会福祉の施策や病院でいろいろな奉仕活動を行ったり、地域社会の中で老人、子供、体の不自由な人への福祉活動を行なっている人」と限定し、その活動経験の有無よりみてみた。その結果、ボランティア活動に「参加している・していた」婦人は「参加したことがない」婦人に比べて、里親可能率は約七ポイントほど高くなっている。そのため、ボランティア活動経験者は里親になる可能性が高いといえる。

⑧ 世帯人員

世帯状況の一つである世帯人員の相違により、里親可能率をみると世帯人員が「一〜二人」の際に最も可能率が高く、二六・九%となっている。世帯規模が中程度である「三〜四人」では一六・四%と最も低く、「五人以上」では二〇・九%となっている。世帯規模が小さい場合に、里親になる可能性は高いといえる。

⑨ 住宅形態

住宅については、「持家」の場合よりも「借家」の方が里親可能率は高くなっている。そのため、借家の場合の方が里親になる可能性が

高い。

⑩ 部屋数

住宅状況の部屋数の違いにより、里親可能率の相違をみてみる。「七部屋以上」と部屋数が多い場合に、里親可能率は二二・五%で最も高い。逆に「五〜六部屋」の中程度の部屋では、可能率は一六・一%で最も低い。なお「四部屋以下」では、一九・五%の里親可能率となっている。

⑪ 世帯収入

世帯の総月収の程度から、里親可能率の相違をみてみると、「二〇—四〇万円未満」の中程度の収入において、里親可能率は一九・九%で最も高い。なお、世帯収入の低い「二〇万円未満」および世帯収入の高い「四〇万円以上」では、一七・三%と同じ里親可能率となっている。

⑫ 生計中心者の仕事

生計中心者の仕事が「つとめ」「自営」「無業」により、里親可能率の相違をみてみる。「自営」において里親可能率は三一・七%で極めて高くなっている。「つとめ」では一七・九%であり、「無業」では一六・一%であり、「自営業」に比べて、両者は相当低い。結果として、生計中心者の仕事が自営業の場合に、里親になる可能性は相当高いといえる。

⑬ 居住年数

現在の場所への居住期間の違いにより、里親可能率の変化をみてみる。居住年数が長いほど里親可能率が上昇する結果となっている。居住年数が「一五年以上」で里親可能率は二二・五%で最も高く、次に「五—一五年未満」の一八・〇%、「五年未満」の一五・六%と順次

低下していく。

⑭幼年時の家庭状況

生育歴として、被調査対象者の小さい時育った家庭状況と里親可能率との関連をみてみる。ここでは、「(あまり)うまくいってなかった」が二九・六%で極めて高い里親可能率となっている。「ややうまくいっていた」が一五・七%で最も低く、「うまくいっていた」では一九・一%の可能率となっている。これら両カテゴリーは「(あまり)うまくいってなかった」に比べ、一〇ポイント以上も低く、幼年時の家庭状況が良くなかった場合に、里親可能率は著しく高いといえる。

⑮入院経験の有無

生育歴の一つとして、小さい時から現在までに病気による入院経験の有無と、里親可能率との関連をみてみる。入院経験「有」では里親可能率は二二・三%であるのに対して、「無」では一六・七%となっている。そのため、現在までに入院経験を有している方が、里親への可能性が高いといえる。

⑯外向性・内向性性格

被調査者の性格が「外向的」であるか「内向的」であるかによって、里親可能率の相違をみていく。外向性と内向性の性格診断には、①「誰とでもよく話す」、②「世話役(リーダー)はいつも他の人にとのむ」、③「何でもよく考えてみないと気がすまない」、④「お祭りさわぎが大好きである」、⑤「物事をてきぱきとかたづけける」、⑥「短気である」の設問に対する回答をもとにした。①④⑤⑥については、「はい」と回答した場合は外向的とし、「はい」に二点、「いいえ」に〇点、「N.A.」に一点を与えた。②③に関しては、「いいえ」と回答した場合に外向的とし、「いいえ」に二点、「はい」に〇点、「N.A.」に一点を

与えた。六つの設問に対する得点を合計し、平均得点十(標準偏差÷2)以上の得点を得た者は「外向的」性格とした。逆に、平均得点十(標準偏差÷2)以下の得点者については「内向的」性格とし、これら両者の間の得点者については、「普通」とした。

その結果、「外向的」性格では里親可能率は二二・三%で最も高く、「内向的」性格では一七・六%で最も低くなっている。「外向的」性格をもつものは、「内向的」性格の者に比べて、里親になる可能性は高いといえる。

⑰無力感

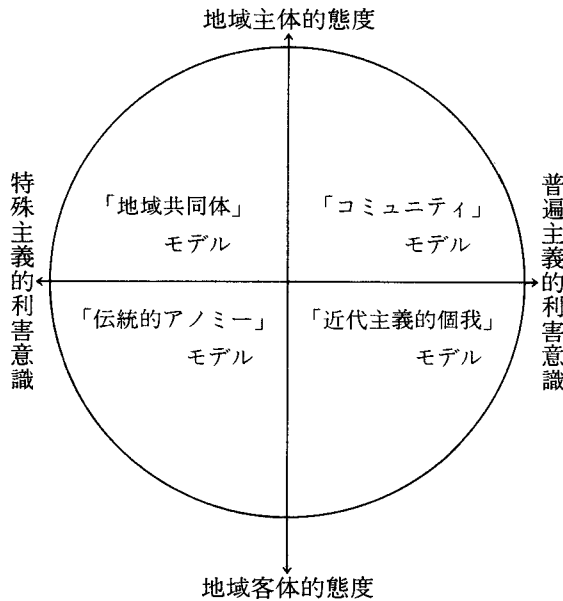
人生に対する無力感の程度と、里親可能率の関連をみてみる。無力感を計る尺度としては、①「自分のやりたいことがほとんどなくてまらない」、②「いつの世の中でも本当の幸福をみつけ出すことはありえない」、③「他人のいうことには、一見信用できそうでも結局はあてにならない」、④「生きていることが何となくむなししい」、⑤「自分のことがわかっていない人間なんて少ない」、⑥「なにをやってもうまくいく」という希望がもてない」の六つの設問に対する回答によった。それぞれの設問に対して、「よく感じる」に四点、「時々感じる」に三点、「めったに感じない」に二点、「まったく感じない」に一点を与え、六つの設問における合計得点を算出する。その合計得点が平均得点十(標準偏差÷2)以上の場合には、無力感を「大」とし、平均得点十(標準偏差÷2)以上、平均得点十(標準偏差÷2)以下の得点者については、無力感を「中」とした。平均得点十(標準偏差÷2)以下の得点グループについては、無力感を「小」とした。

結果をみると、無力感が「大」で一八・二%、「中」で一八・五%、「小」で一八・二%と、里親可能率にさほど違いがない。ただ、若干

は無力感が少ない程、里親になる可能性は高くなっているといえる。

⑬ 地域社会観

地域社会に対する被調査者の考え方をもとにして、里親になる可能性の違いをみとめる。地域社会に対する見方としては、松原治郎の分析枠組を活用する。図Ⅱに示すように、住民が行動体系において主



図Ⅱ 地域社会の分析枠

体的態度がとれるかどうか、また意識体系において普遍的な立場に立っているかどうかを軸にして、四つのタイプに分類している。ここで「地域共同体モデル」は、地域のしきたりや伝統を大切にしながら、自分たちの利害を守っていくべきだとするタイプであり、「伝統的アノミーモデル」は、地域に関心や愛着がそれほどなく、他の熱心な人たち

が地域をよくしていくだろうと考えている人々を指す。「近代主義的個我モデル」は、地域に関心はないが、自分たちの生活上の不満や要求を行政に訴えていくべきだと考えているタイプであり、「コミュニティモデル」は、地域社会は自らの生活のよりどころであり、住民が権利を守り、協力しながら住みやすくすべきであると考えるタイプである。

四つのタイプのうちで、「地域共同体モデル」が二〇・四%で最も里親可能率が高く、次に「コミュニティモデル」の一九・九%となっている。「近代主義的個々モデル」では一三・一%と、里親可能率は他のモデルに比べて極めて低い。この結果、図に示した「地域共同体モデル」や「コミュニティモデル」の地域に対して対象者が主体的な態度をもつ場合、里親になる可能性は高くなるといえる。逆に、住民の利害意識が特殊なものであるか普遍的なものであるかの軸は、里親への可能性を分別するものになっていない。

⑭ 帰属階層意識

生活水準から対象者本人が意識する帰属階層が、里親可能率といかなる関連があるかをみとめる。その結果、帰属階層が「上、または中の上」の場合里親可能率は二一・五%で最も高く、帰属階層が低下するにつれて、里親可能率も低くなっていく。すなわち、「中の中」では一九・七%、「中の下、または下」では一五・六%となっている。

対象者の帰属階層意識が高いほど、里親への可能性は高まるといえる。

⑯ 社会福祉観

対象者の社会福祉に対する見方が里親可能率に関連するかどうかをみとめる。ここでの社会福祉観とは、社会福祉充実のための増税に対して対象者がいかなる態度なり立場をとるかによった。その結果、「あ

る程度)高い税負担は当然」とする場合には可能性率が二四・四%で、「増税は(どちらかといえは)必要なし」の一五・八%に比べて、約九ポイント高くなっている。社会福祉充実に対する住民の責任を強く感じている対象者ほど、里親への可能性は高くなるといえる。

②同居観

親子間での同居意識の違いが、里親になる可能性と関連があるかどうかをみる。同居に対しては、「多少問題があっても、老人と子どもと一緒に暮らすべき」「住宅、健康などの条件が許せば、一緒に暮らすことが望ましい」「それぞれ異なった生活をもっているのだから、できれば別居した方がよい」の三カテゴリーに分けた。カテゴリー間で里親可能率の相違をみると、「一緒に暮らすべき」では二五・八%で極めて高い可能率となっているが、「別居した方がよい」では一四・二%で最も低い可能率となっている。この結果から、親子間での同居志向が強い者ほど、里親への可能性は高く、別居志向が強いほど可能性は低いといえる。

②障害児教育観

障害児教育に対する考え方が里親になる可能性と関連があるかをみる。ここでは、障害児を教育する場を「普通の子どもと一緒に普通学級」「普通学校の養護学級」「養護学校」の三つに分けてみた。その結果、「普通学級で」教育すべきとした場合に里親可能率は二五・八%で最も高く、「養護学級で」および「養護学校で」教育すべきだとする場合には、里親可能率は低くなっている。それゆえ、障害児の総合教育を求めている者ほど、里親への可能性は大になるといえる。

③生活保護制度観

貧困者に対する見方と里親可能率との関連をみるために、生活保護

制度に対する考え方からみてみた。生活保護制度を、「貧しい人の権利」「権利というのは行きすぎ」「怠け者をつくるもの」と三カテゴリーに分けて、里親可能率の違いを検討する。その結果、生活保護制度を「貧困者の権利」とする場合に、里親可能率は二二・〇%で最も高くなり、次に「怠け者をつくるもの」の一九・六%が続いている。「権利は行きすぎ」は一七・九%で最も低い里親可能率となっている。

④宗教観

人生にとって宗教がどの程度大切であるかの相違から、里親可能率をみる。その結果、宗教を「非常に大切」とする者は二三・六%で里親可能率は最も高く、「やや大切」(一七・七%)、「(あまり)大切でない」(一三・九%)の順に、順次里親可能率は低下していく。人生において宗教が大切であるととする者程、里親になる可能性は高いといえる。

IV、潜在的里親可能者の特性(多変量間での検討)

前章では、二四変数それぞれについてカテゴリー間での里親可能率の相違をみるなかで、潜在的里親可能者の諸々の特性について言及してきた。このような里親の可能性に関する意識状況と他の変数との二変量間でのクロス・セクションナルな分析の利点は、二要因間における関連性を直接即座に理解できることにある。しかしながら、二変量間の分析では二四の要因群のうちどの要因が、里親可能者を分別するうえで重要であるかをランク付けすることができない。前章での二変量間分析においては、ある変数とのクロス・セクションナルな分析による里親可能率のカテゴリー間での顕著な相違が提示できたとしても、実際にはこの変数と相関の高い別の変数が里親可能率を規定する重要、

な要因であることを見逃してしまっておそれがある。

以上のような見かけ上での誤りを防ぐために、二四の要因間での相関をコントロールし、二四の変数の六八のカテゴリを同時に使い、多変量解析を実施する。すなわち、「里親になる気持有り」とする者と「里親になる気持無し」とする者とを判別するために数量化理論II類を利用する。数量化理論II類は判別分析を定性的変量に用いたものであり、外的基準となる「里親になる気持有り」と「里親になる気持無し」の両者を判別するのに、二四の説明変数の影響度を数量的に把握することである。二四の説明変数は、前章のクロス分析で使用した変数をそのまま使用することとする。そして、二四の説明変数のそれぞれのカテゴリに与えられた数値(カテゴリ値)を総和とする判別得点をもつケース(被調査者)を、「里親になる気持有り」とする外的基準グループに属するケースは相互に近い判別得点を、「里親になる気持無し」とするグループに属するケースとは互いに離れた判別得点をとるように、判別するものである。なおこの際、判別効果の精度としては相関比 $\sqrt{\frac{(\text{級間分散})^2}{(\text{級内分散})^2 + (\text{級間分散})^2}}$ が考えられ、この相関比が最大になるように個々のカテゴリ値を数量化することになる。すなわち、分析の結果示される相関比は「里親になる気持有り」と「里親になる気持無し」の層間でのカテゴリ値の分散状況をみるものであり、両者の外的基準グループを判別する相対的精度となる。相関比が一に近ければ、判別精度が高く、反応パターンの外的判断を明晰に表現していることになる。

この数量化理論II類にもとづく判別分析の結果は、表VIに示してある。表の最後に示してある相関比は、 0.2273 となっており、「里親になる気持有り」と「里親になる気持無し」の両者の外的基準グル

ープを判別する精度はさほど高くない。このことは、二四の説明変数により、対象者の里親になる可能性を判別するのに、約二三%しか説明できないことになる。里親になる可能性を判別する要因は、これら二四の変数以外に、里親可能者の判別に寄与できる最適な生活実態や生活意識に関する変数を組み込まなければ、判別精度を十分に高められないといえる。逆にいえば、現時点では里親可能者の判別は、対象者の個人的要因によることが大きく、外的基準の判別に寄与する共通の要因をさがしあぐねていることを示している。

判別精度が十分でないことを考慮して、里親になる可能性の判別に對する、二四の説明変数の寄与度の相違をみてみる。個々の説明変数が外的基準の判別に寄与する強さの程度が偏相関係数であり、偏相関係数が高い変数ほど、「里親になる気持有り」と「里親になる気持無し」を判別するうえでの有効な説明力をもっている。

その結果、「年齢階層」で偏相関係数は最も高く、次の「同居親」と共に、 0.2 以上の偏相関係数となっている。これら以外で、 0.2 以下 0.1 以上の偏相関係数である変数を大きい順に示すと、「幼年時の家庭状況」(0.1854)、「社会福祉観」(0.1816)、「宗教観」(0.1609)、「帰属階層意識」(0.1498)、「生計中心者の仕事」(0.1393)、「世帯人員」(0.1371)、「住宅」(0.1141)となる。対象者の基本的属性である「年齢階層」、世帯状況としての「生計中心者の仕事」、「世帯人員」、「住宅」、生育歴である「幼年時の家庭状況」、対象者の生活意識である「同居親」、「社会福祉観」、「宗教観」、「帰属階層意識」の変数が、里親になる可能性の判別に相当寄与していることになる。逆に、偏相関係数が 0.04 以下の変数を、係数の低い変数から順に並べてみると、「生

表-VI 数量化理論II類にもとづく里親可能者の判別

変数	カテゴリー	カテゴリ値	偏相関係数	変数	カテゴリー	カテゴリ値	偏相関係数
年齢階層	30歳代	0.0783	0.2044①	幼家庭時状況	うまくいっていた	-0.1412	0.1854③
	40歳代	0.4750			ややうまくいっていた	-0.0048	
	50歳代	-0.8772			(あまり)うまくいっていなかった	1.2550	
	60歳代	-0.5140		入経院歴	有	0.0387	0.0166②
最終学歴	旧制小学校・新制中学校	0.3804	無	-0.0258			
	旧制女学校・新制高校	-0.1314	性格	外向的	0.1296	0.0550⑦	
	旧制高専・短大・大学以上	-0.0234		普通	-0.0355		
健康状態	非常に健康	0.3250	内向的	-0.1314			
	普通	-0.0608	無力感	大	-0.0905	0.0334②	
	弱い・病気で寝ている	-0.3004		中	0.0650		
就業	有業	0.1759		小	-0.0282		
就業	無業	-0.1294	地域社会観	地域共同体モデル	-0.0295	0.0775⑮	
	配偶者	有		0.0363	伝統的アノミーモデル		0.3189
無		-0.1158		近代主義的個我モデル	-0.3267		
社会参加	積極的	0.0792		コミュニティモデル	0.0569		
	普通	-0.0753	帰意属階層観	上、中の上	0.3018	0.1498⑥	
	消極的	0.0596		中の中	0.0923		
ボランティア活動	参加している・していた	0.3924		中の下、下	-0.5887		
	参加したことがない	-0.0693	福祉社会観	(ある程度)高い税負担当然	0.4909	0.1816④	
世帯人員	1～2人	1.0647		増税は(どちらかといえば)悪	-0.2503		
	3～4人	-0.1334	同居観	一緒に暮らすべき	0.7156	0.2017②	
	5人以上	0.0496		一緒に暮らすのが望ましい	-0.1494		
住宅	持家	-0.0927		別居した方がよい	-0.4249		
	借家	0.6316	障教育児観	普通学級で教育	0.1460	0.0486⑬	
部屋数	4部屋以下	0.0639		養護学級で教育	0.0080		
	5～6部屋	-0.0538		養護学校で教育	-0.1404		
	7部屋以上	0.0494	生制活保護観	貧困者の権利	-0.0055	0.0091⑭	
世帯収入	20万円未満	-0.3774		権利はいきすぎ	-0.0055		
	20～40万円未満	0.1253		怠け者をつくる	0.0551		
	40万円以上	-0.0314	宗教観	非常に大切	0.5349	0.1609⑤	
生者計の仕事	つとめ	-0.0426		やや大切	-0.0906		
	自営	0.8179		(あまり)大切でない	-0.3316		
	無業	-0.6924	居住年数	5年未満	-0.3616	0.0956①	
5～15年未満	0.0488	15年以上		0.2023			

活保護制度観」(〇・〇〇九一)、「入院経験」(〇・〇一六六)、「部屋数」(〇・〇二六一)、「配偶者」(〇・〇二六五)、「無力感」(〇・〇三三四)、「社会活動参加」(〇・〇三八五)となっている。これら生育歴である「入院経験」、世帯の状況としての「配偶者」の有無や「部屋数」、対象者の生活実態である「社会活動参加」の程度、生活意識としての「生活保護制度観」や人生に対する「無力感」などは、里親可能者の判別に対して、さほど有効な説明力をもっていないことを示している。

数量化理論で最終的に求められなければならないものは、それぞれのカテゴリーに与えられる数量化されたカテゴリー値である。この値が大きければ、各ケースが有する判別得点が大きくなり、結果的に「里親になる気持有り」に作用し、逆に値が小さければ、「里親になる気持無し」に作用する。六八のカテゴリーについて、それぞれのカテゴリー値の相違をみていく。

カテゴリー値が最も大きいカテゴリーは、「幼年時の家庭状況」が「(あまり)うまくいっていなかった」で「二五〇」と極めて大きい値を示している。このカテゴリーを選択した場合、「里親になる気持有り」に最も強く作用している。このことは、生育歴で不幸な家庭生活を体験していると、里親を必要とする子どもに対してアイデンティティをもつことになり、結局里親への可能性につながっている。

第二番目に大きなカテゴリー値は、「世帯人員」が「一〜二人」で「一・〇六四七」となっている。この結果、世帯人員が少なければ里親になる可能性が高くなるが、これは世帯内で養育すべき子どもがおらず、養子を含めた子どもを養育したい気持のあらわれと理解できる。

これら以外に、〇・四以上のカテゴリー値をもつカテゴリーを列挙

すると、「生計中心者の仕事」が「自営業」(〇・八一七九)、「同居観」が「一緒に暮らすべき」(〇・七一五六)、「住居」が「借家」(〇・六三一六)、「宗教観」が「非常に大切」(〇・五三九九)、「社会福祉観」が「(ある程度)高い税負担当然」(〇・四九〇九)、「年齢階層」が「四〇歳代」(〇・四七五〇)の六つである。次に、「ボランティア活動」が「参加している・していた」(〇・三九二四)、「最終学歴」が「旧制小学校・新制中学校」(〇・三八〇四)において、カテゴリー値が高い。これらのカテゴリーは「里親になる気持有り」に強く作用しており、特にカテゴリー値が大きい程作用の度合は大きい。

結果として、対象者の生活実態としては、四〇歳代で、学歴は高くなく、ボランティア活動に積極的である場合に、里親になる可能性は高くなる。対象者の世帯の状況としては、世帯人員が一〜二人で、自営業を営んでおり、借家生活者に、里親の可能性は高い。生育歴では幼年時に不幸な家庭状況を体験している場合に、里親の可能性は高い。対象者の生活意識でみると、宗教を大切と考え、親子の同居を当然視し、社会福祉充実のためには高い税負担を当然とする場合、里親になる気持有りに有利に作用する。

逆に、カテゴリー値が最も低いのは、「年齢階層」が「五〇歳代」のマイナス〇・八七七二で、次に「生計中心者の仕事」が「無職」(マイナス〇・六九二四)となっている。マイナス〇・三以下のカテゴリー値をもつものを、順次低い順から並べてみると、次に「帰属階層意識」が「中の下・下」(マイナス〇・五八八七)、「年齢階層」が「六〇歳代以上」(マイナス〇・五一四〇)、「同居観」が「別居した方がよい」(マイナス〇・四二四九)、「世帯収入」が「二〇万円未満」(マイナス〇・三七七四)、「居住年数」が「五年未満」(マイナス〇・三

六一六)、「宗教観」が「(あまり)大切でない」(マイナス〇・三三二六)、「地域社会観」が「近代主義的個我モデル」(マイナス〇・三二六七)、「健康状態」が「弱い・病気で寝ている」(マイナス〇・三〇〇四)と続いている。

対象者の生活実態でみると、五〇歳以上で、病気がちな場合、里親になる可能性は低くなる。世帯の特性としては、生計中心者が無職で、世帯収入が低く、居住年数が短い際には、里親への可能性は低くなる。また対象者の生活意識では、自己の社会階層を中の下なり下と意識し、親子間での別居を良しとし、宗教を重要視せず、地域社会に対して関心はないが自己の生活上の要求を当然のこととして権利行使する立場の場合は、里親になる可能性の低い方に作用する。

次に、これらのカテゴリー値を利用し、住民(この場合は婦人)に対して里親への可能性を予測する場合のことを検討してみる。その場合、各々のケースは「年齢階層」から「宗教観」に至る二四の変数それぞれについて、選択したカテゴリーの値を総和し、判別得点を求める。この得点をもとに、里親になる可能性があるかどうかを予測することである。

図-IIIは、「里親になる気持有り」と「里親になる気持無し」の両対象者グループそれぞれについての判別得点累積グラフである。すべてのケースのうちで、判別得点の最大は三・九〇、最少はマイナス二・四四である。縦軸はケースの累積度数の割合を示し、横軸は判別得点を小さい得点から大きい得点へと右に並べたものである。「里親になる気持有り」を選択した対象者グループに関するグラフは、判別得点が小さいケースから累積していくと、得点がマイナス一・〇二でケースの割合は〇%であり、三・九〇で一〇〇%となる。なお、「里親

になる気持有り」とする者全体の平均判別得点は〇・九七一であり、標準偏差は一・〇一となっている。一方、「里親になる気持無し」を選択した対象者グループのグラフは、判別得点の大きいケースより累

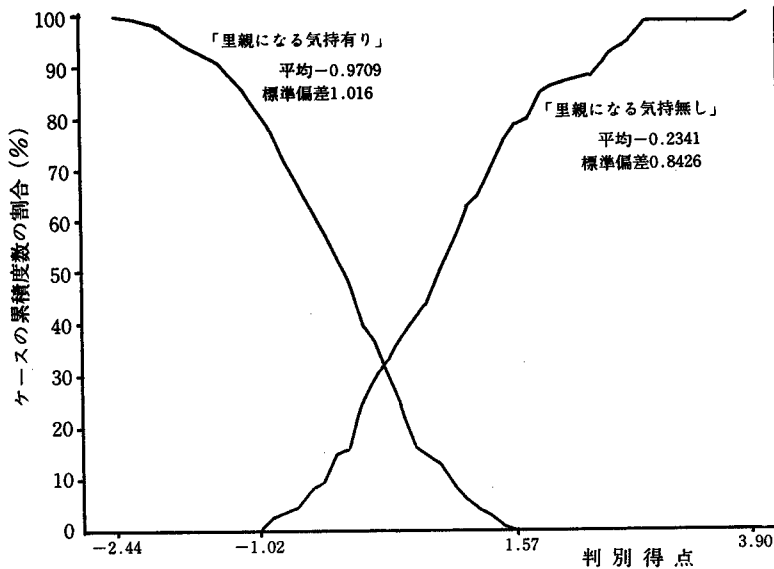


図-III 判別得点の累積

積していくことになるが、図に示すように、一・五七から始まり、マイナス二・四四ですべて充当する。この「里親になる気持無し」のグループの判別得点の平均はマイナス〇・二三四であり、標準偏差は〇・七九八となっている。

この図から、マイナス二・四四とマイナス一・〇二の間の判別得点を有するケースは必ず「里親になる気持無し」となり、判別得点が一・五七と三・九〇の間の者は「里親になる気持有り」となっている。しかしながら、マイナス一・〇二から一・五七の間では、両グラフが交差しており、この区間は判別を誤るおそれのある部分である。そこで、両グラフの交点である〇・二二を判別限界値とし、判別得点が〇・二二以下では「里親になる気持無し」、〇・二二以上では「里親になる気持有り」として、里親可能者を判別することにする。その場合の判別の中率は六八・四％となり、逆に判別を誤るケース比率は三一・六％となる。

この結果、判別得点が高い対象者は「里親になる気持有り」となる可能性が強く、逆に得点小さければ、「里親になる気持無し」の可能性が強くなる。

以上、里親可能者の判別を予測する場合、カテゴリ値の大小を基準にして、対象者が選択するあるカテゴリのその値から予測することができ。一方、二四のカテゴリ値の総和である判別得点の大きさを基準にしてみても可能である。すなわち、判別得点が判別限界値からどれぐらい離れているかによって判別する方法である。

このような二方法により、潜在的な里親可能者を選び出す何らかの判別予測の可能性が示せ、里親開拓のために住民にアプローチしていくうえでの大きな利点となりうる。

V、結論

潜在的な里親可能者の要因分析をIII章とIV章で行ってきた。二変量間の場合も、数量化理論II類を利用した場合も、要因分析結果での内容の大きな特徴については、それぞれまとめてきた。ここでは、これら分析全体から引き出されてくる結論を大きく二つに整理してみる。

まず第一は、研究の成果と今後の研究方向についてである。確かに、日本においても里親になりうる可能性をもつ者が極めて多いことが明らかになった。伊部英男は日本の社会福祉の特質の一つとして、『ハード・アプローチ』を指摘している。⁽⁷⁾すなわち、日本では社会問題は制度的環境的条件を整備することでもって、すべて解決されてきたことを、『ハード・アプローチ』は指している。確かに、指摘されるように、要養護児童に対する援助も施設的なものでまかなわれている。しかしながら、調査結果での里親になる可能性の潜在的な高さを考慮した場合、日本においても、諸外国が従来基軸に据えてきた『ソフト・アプローチ』が十分成立可能であると考えられる。ただし、その場合、最初に提起しておいた、日本での潜在的な可能性を顕在化させる処遇・方法が明確にされなければならない。さらにこの方法を体系化する前提として、可能性が潜在化させられてしまう日本の特質が明晰にされなければならない。

第二点は、現状の中でも進めていかなければならない里親開拓において、考慮すべきあるいは予測できうる点についてである。里親になる可能性を判別する際に、年齢階層、幼年期の家庭状況、同居観、社会福祉観、宗教観、帰属階層意識、生計中心者の仕事などが大きく貢献しうるものが理解できた。又、さほど寄与しない要因も明らかに

った。確かに、対象者の同居親、社会福祉親、さらには宗教親といった生活意識が、里親になる可能性と関連していることは一般に予想のつくことである。これら以外に、ライフ・サイクルや幼年期の不幸な家庭状況が里親の可能性に影響を与えていることは、里親を開拓するうえで一つの指標となりうる。また、生計中心者の仕事が自営業であることも、同時に里親を開拓する際の目安になる。

しかしながら、数量化理論の中で示しておいたように、里親可能者判別精度はさほど高くなく、里親不振の原因を探りあてる適格な変数を見いださなければならぬ。そのためには、事例的研究を通して、里親や里親経験者についての詳しい生活歴やさらには深層心理的な要因を集積していく作業が重大となつてくると考えられる。すなわち、現在里親参加意欲の個別なものであるとして、蒸留されてこない要因をすべての対象者に普遍的なものに包括していく作業が重要となる。

このような予測結果を再度実践なり現場にフィード・バックし、研究者の協力によりさらに信頼性の高い予測が立てられることを願う。その結果、里親の開拓において、対象者へのアプローチに適格性をもつようになり、里親数の増大にも大いに寄与できるであろう。

なお、本研究は、浅居が中心になって行い、白澤（大阪市立大学生活科学部社会福祉学科）が社会福祉面からの考察につき、また和多田（龍谷大学経営学部）がデータの数量化につきそれぞれ協力してまとめたものである。

また、本研究は、トヨタ財団の昭和五五年度助成研究「社会福祉についての住民のあいまいな意識構造の数量化に関する予備的研究（代表浅居）」の一環として行なつたもので、ここに記して同財団に謝意を表す。

註

- (1) 児童福祉法第二十七条第一項のこの都道府県知事のとるべき措置において、児童を里親若しくは保護受託者に委託し、又は乳児院、養護施設、精神薄弱児施設、精神薄弱児通園施設、盲ろうあ児施設、虚弱児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設若しくは教護院に入所させること、と規定された。
- (2) 「里親等家庭養育の運営に関して」は、里親の内容を明確にするため、運営方針を決めた「家庭養育運営要綱」に準拠し運営することを求めたものである。「家庭養育運営要綱」は別紙につけられており、里親に関しては一一項目に、養子縁組については四項目に分けて書かれている。
- (3) 一九六九年の Children and Young Persons Act により養護児童と教護児童が統合された。
- (4) 厚生省、厚生白書三六、昭和三七年、二五九頁。
- (5) 三吉明編、里親制度の研究、日本児童福祉協会、昭和三八年。松本武子編著、里親制度―その実践と展望―、相川書房、昭和五二年参照。
- (6) 綾瀬町社会福祉協議会・社会福祉法人唐池学園、綾瀬町住民の児童福祉に対する意識調査、昭和五〇年。
- (7) 伊部英男、「社会福祉の日本的形態」、社会保障研究所編、社会福祉の日本的展開、昭和五三年。